

令和3年度6月補正予算案
(6月17日提案分)

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	新型コロナウイルス感染症危機克服戦略推進事業費	産業労働総務課 中小企業総合支援課 ものづくり振興課 染織・工芸課 流通・ブランド戦略課
2	中小企業金融支援費	中小企業総合支援課

令和3年度 6月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部
農林水産部

事業名	新型コロナウイルス感染症 危機克服戦略推進事業費			新規・ 継続の別	新規																				
予算額	608,000千円	国庫	起債	その他	一般財源																				
		608,000	—	—	—																				
内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 「新型コロナウイルス感染症危機克服会議」の提言（最終案）である「価値創造型産業の育成」や「多様な交流によるイノベーションの誘発と京都産業の深化」を踏まえ、新たなビジネスモデルの創出や販路開拓等をパッケージで支援</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 危機克服応援事業 危機克服会議委員をアドバイザーボードに据え、新たなビジネスモデルの創出や企業間の連携に対する伴走支援を実施</p> <p>(2) 危機克服経営改善応援事業 組合による中小企業の経営改善計画の策定支援や、中小企業等が実施する新たな販路開拓や生産性向上等の取組を支援</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>組合経営改善応援</td> <td colspan="2">中小企業経営改善応援</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>4/5</td> <td>小規模事業者等 2/3</td> <td>中小企業 1/2</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>上限50万円</td> <td>上限60万円</td> <td>上限80万円</td> </tr> </table> <p>(3) 危機克服緊急連携支援事業 事業継続の危機に瀕する企業等同士が助け合い、深刻な局面を打開するための新たな事業に取り組む企業グループ等を支援</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>売上的大幅減少その他事業継続の危機を脱するために、新たな事業に取り組む企業グループ（2社以上）又は組合</td> </tr> <tr> <td>補助率等</td> <td>2/3以内 ※上限額については、参加事業者数に応じて、500万円を限度に段階的に設定</td> </tr> </table> <p>(4) 伝統産業危機克服緊急応援事業 伝統産業事業者の新たな販路開拓に向けた商品開発を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症が収束した後のビジネス機会の拡大を支援</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>新たな販路開拓に向けた商品開発に取り組む伝統産業事業者（中小企業及び個人事業主）により構成されるグループ（2社以上）</td> </tr> <tr> <td>補助率等</td> <td>3/4以内 ※上限額については、参加事業者数に応じて、500万円を限度に段階的に設定</td> </tr> </table>						組合経営改善応援	中小企業経営改善応援		補助率	4/5	小規模事業者等 2/3	中小企業 1/2	補助上限額	上限50万円	上限60万円	上限80万円	対象者	売上的大幅減少その他事業継続の危機を脱するために、新たな事業に取り組む企業グループ（2社以上）又は組合	補助率等	2/3以内 ※上限額については、参加事業者数に応じて、500万円を限度に段階的に設定	対象者	新たな販路開拓に向けた商品開発に取り組む伝統産業事業者（中小企業及び個人事業主）により構成されるグループ（2社以上）	補助率等	3/4以内 ※上限額については、参加事業者数に応じて、500万円を限度に段階的に設定
		組合経営改善応援	中小企業経営改善応援																						
補助率	4/5	小規模事業者等 2/3	中小企業 1/2																						
補助上限額	上限50万円	上限60万円	上限80万円																						
対象者	売上的大幅減少その他事業継続の危機を脱するために、新たな事業に取り組む企業グループ（2社以上）又は組合																								
補助率等	2/3以内 ※上限額については、参加事業者数に応じて、500万円を限度に段階的に設定																								
対象者	新たな販路開拓に向けた商品開発に取り組む伝統産業事業者（中小企業及び個人事業主）により構成されるグループ（2社以上）																								
補助率等	3/4以内 ※上限額については、参加事業者数に応じて、500万円を限度に段階的に設定																								
担当課・担当名	(1) 産業労働総務課 企画調整係 (2) 中小企業総合支援課 金融・経営支援係 (3) ものづくり振興課 地域産業戦略係 (3) 流通・ブランド戦略課 ブランド推進係 (4) 染織・工芸課 染織係	課・担当電話番号		(1) 075-414-4819 (2) 075-414-4826 (3) 075-414-4852 (3) 075-414-4941 (4) 075-414-4856																					

令和3年度 6月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業金融支援費			新規・ 継続の別	継続								
予算額	1,500,000千円	国庫	起債	その他	一般財源								
		1,500,000	—	—	—								
内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 制度融資の仕組みを活用した民間金融機関による当初3年間無利子・無担保・保証料ゼロとなる融資制度について、金融機関への利子補給額を増額</p> <p>2 事業内容</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対応資金】</p> <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td>新型コロナウイルス感染症により売上高等が減少した中小・小規模企業者等に対し、制度融資を活用して保証料ゼロや実質無利子化等を実施し、資金繰りを支援 <申込期間：令和2年5月から令和3年3月まで></td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>6千万円（無担保）</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年0.9%（固定金利） （一定の要件を満たす場合、当初3年間無利子）</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内（必要に応じ、5年以内の据置可）</td> </tr> </table> <p>※期限である令和3年3月末までに、申込みが急増したため、要件を満たすものは全て支援できるよう予算額を増額</p>					内 容	新型コロナウイルス感染症により売上高等が減少した中小・小規模企業者等に対し、制度融資を活用して保証料ゼロや実質無利子化等を実施し、資金繰りを支援 <申込期間：令和2年5月から令和3年3月まで>	融資限度額	6千万円（無担保）	融資利率	年0.9%（固定金利） （一定の要件を満たす場合、当初3年間無利子）	融資期間	10年以内（必要に応じ、5年以内の据置可）
	内 容	新型コロナウイルス感染症により売上高等が減少した中小・小規模企業者等に対し、制度融資を活用して保証料ゼロや実質無利子化等を実施し、資金繰りを支援 <申込期間：令和2年5月から令和3年3月まで>											
融資限度額	6千万円（無担保）												
融資利率	年0.9%（固定金利） （一定の要件を満たす場合、当初3年間無利子）												
融資期間	10年以内（必要に応じ、5年以内の据置可）												
担当課・担当名	中小企業総合支援課 金融・経営支援係	課・担当電話番号	075-366-4357										